

令和元年 網走市議会
新 庁 舎 建 設 特 別 委 員 会 会 議 録
令和元年 10 月 15 日（火曜日）

○日時 令和元年10月15日 午後2時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 新庁舎建設に係る調査研究について
2. その他

○出席委員（8名）

委 員 長	近 藤 憲 治
副 委 員 長	川原田 英 世
委 員	石 垣 直 樹
	栗 田 政 男
	立 崎 聡 一
	永 本 浩 子
	松 浦 敏 司
	山 田 庫 司 郎

○委員外議員（1名）

議 長	井 戸 達 也
-----	---------

○傍聴議員（2名）

平 賀 貴 幸
古 田 純 也

○事務局職員

事 務 局 長	大 島 昌 之
次 長	細 川 英 司
総務議事係長	高 畑 公 朋

午後2時00分開会

○近藤憲治委員長 それでは、ただいまより新庁舎建設特別委員会を開会いたします。

本日は、お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。

まず冒頭、本日の進め方でございますけれども、前回の委員会におきまして、各委員の皆様から、現状で考えている問題点でありますとか、問題意識をそれぞれ上げていただきました。

上げていただきました御意見を、正副のほうで一旦お預かりをさせていただきまして、今お手元に配付をさせていただきましたように、項目ごとに論点まとめシートということで配付をさせていただいて

おります。

本日は、まずこのシートの中身について、各委員さん同士で少し深める部分を深めていただいて、整理できる部分は整理をしていただいて、その上で委員会として調査を深めていく部分、理事者側に資料を要求する部分を整えていきたいというふうに考えております。

以上のように進めさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、このシートについて各委員の方の見解も盛り込んでいますので、自分の言ったニュアンスとここが違うという部分があれば、それも言っていたいただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○山田庫司郎委員 建設用地の関係で、市民会館を解体した跡地を用地とする検討をというふうになっていますが、検討されたのか、もしされていないとしたら、どういう理由があったのかなということだけであって、これから検討しなさいということではないですよ。

そういう経過はあったのかということで、前回はお話したというふうに私は思っています。

○近藤憲治委員長 検討の経過の有無を明らかにしたいということですか。

○山田庫司郎委員 5箇所を検討されて、金市館周辺ということで、市は結論を出してきたのですが、その中に市民会館というのは、議論の中に入っていなかったというわけだというふうに結果を見ますと思いますので、なぜ市民会館が入らなかったのか、だから検討は幾らかしたのだけれども、5箇所の中に上がらなかったのか、その経緯を…

それで、もしやってないのでしたら、市民会館というのはどういう状況なのか、建設し直すということの1箇所に入っている市民会館ですから、経過がいろいろあるのかどうかわかりませんが、その辺の経緯が聞きたかったということなので、これから検討しろということではないですよ。

○近藤憲治委員長 それでは、そのように修正させていただきます。

他にいかがですか。

○永本浩子委員 私のほうからは、特別委員会が開かれるたびに若年層の意見を聞くべきだということを言わせていただいたのですが、前回の特別委員会の後、私自身でも原課に行っているという意見交換させていただいて、11月に若い人たちの意見交換の場をワークショップ形式で持っていただけるということの確認ができました。

また、ここにちょっと余り書かれていないのですが、建設用地は昔は水が出て大変だったという話を聞いたので、その辺は大丈夫なのかということで、前回話をさせていただきまして、それは大丈夫という返事でしたが、もっときちんとしたデータというか、そういった物があるのかどうか確認したところ「そういったボーリングの結果とか調査した結果がきちんとあります」ということなので、資料請求して、その辺の問題は解消できるのではないかと思います。

後は今回、市役所のほうでラルズ跡地を適地にしたということに至るそのプロセスを、私は前期のときの総務経済委員会の人に聞かせていただいたのですが、新しく議員になられた方とかは、その辺のところはまだ詳しい説明が欠けていたのではないかと思います。その辺のところも、お聞きしましたが、やっぱり資料はきちんとお渡ししてあるので、それをきちんと見ていただきたいということで、私たち自身の勉強も必要かなということを感じたところです。

このことに関しては、私は以上です。

○近藤憲治委員長 今の永本委員からの発言で言いますと、資料要求の部分で、建設候補地となりうる場所の地盤の性質と安全性等の資料を要求したいという御発言ですね。

○永本浩子委員 はい、きちんとしたその資料もあるということなので、心配されている市民の方が結構いらっしゃると思いますので、そうした資料があれば、きちんと出していただくほうがいいのではないかと思います。

○近藤憲治委員長 はい、では後ほど諮らせていただきます。

それと永本委員、前回の御意見で若年層の意見を聞くべきという部分については、今の御発言ですと削除されるということですか、それとも…

○永本浩子委員 もうやることが決定して、11月の段階でということでお話はいただきましたので、どうなのでしょう、削除…

○近藤憲治委員長 そこは御発言された委員の見解ですので、もうそれで必要がないという御見解なのであれば、必要ないという発言をいただきたいですし、それでも例えば議会側でやる必要があるのだとすれば、その旨発言していただくことも必要ですし、委員としての見解をお示しいただきたいと思います。

○永本浩子委員 一応、市のほうもそういった場を設けていただけるということで、ただちょっと中高生とかを対象という話もあったので、市議会としても、ラインを使ったりだとか今検討している部分もありますので、幅広い若年層の意見を集めることは大事なかなと思っています。

このまま継続してください。

○近藤憲治委員長 その他いかがですか。

○立崎聡一委員 皆さんの御意見を伺うと、永本委員が言ったように若年層の意見を聞くというのは、行政側も11月にはやるというお話をいただきました。

ただ、永本委員が言っていたように本当に若い世代なのかなというふうに思います。

実際、行政側では一部の若い方々の若年層という言い方をしていましたけれども、「若い方からの意見も集約はしたよ」というお話をいただいたのですが、議会としても、例えばSNSを活用してだとかということでやっていく必要性はあるのではないかなというふうに思います。

やはり幅広い意見を聞いておく必要はあるのかなというふうに思います。

あと前回、山田委員のほうから言われていたのですが、地盤の安全性は、これどこに建てるにしても、これは絶対必要なことなので、これはこちら側からお願いする必要があるのだろうなというふうに私も思います。

やっぱり、しっかりとした物をつくっていかねばならないので、5年や10年で…という話にはならないと思いますので、その辺はきちっと先を見て進めていったほうがいいのかなというふうに思います。

それから、市側としては金市館跡地というお話があったのですが、その辺の資料請求はやっぱり必要だなというふうに思います。

もちろん、議員皆さん全員が同じ方でもないですし、4月には選挙があつて新しい方も入ってきたということも含めて、その辺のことで多分その資料の

中にはかなりのことが載っているかというふうに理解しておりますので、そこら辺は資料請求していいのかなというふうに思います。

とりあえず、今はそこまでです。

○松浦敏司委員 これは一つ一つ上からからやっていくということではないのですね。

○近藤憲治委員長 それはこれからやります。

まず現状は、資料の修正点だとかについてということです。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、各会派から御意見をそれぞれ出させていただきましたので、順番にこの論点まとめシートに沿って話を進めさせていただきたいと思いますが、まず1番目の市民からの意見集約、若年層の意見を聞くべきということについては、前回、永本委員、松浦委員からも御意見をいただいていたしまして、本日の永本委員からの発言もございまして、議会としても、独自の若年層への意見聴取を行っていくべきだということでもございました。

ここににつきましては、お諮りいたしますけれども、そういった意見聴取を行っていくと、まあ手法については、また今後議論をさせていただかなければならないと思いますが、若年層への意見聴取を行っていくということでもよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それではそのように決定をさせていただきます。

手法につきましては、また各会派で御検討いただきまして、次回以降にお持ち寄りをいただきたいのですけれども、本日、立崎委員からはSNSを利用してはどうかというような御意見も出されておりました。

続きまして2段目にまいります。

スケジュール感でございます。

前回、このような形の御意見をいただいておりますが、この項目については皆さんいかがでしょうか、討議を深めていただく部分がございましたらどうぞ。

○永本浩子委員 国から10億の補助をもらえるということで、急ぎ過ぎているのではないかというお話もありましたけれども、私としてはやっぱりこの10億って大きなお金だと思いますので、これを無視してということになると、結局その分、後世の人たちに負担をかけてしまうのではないかなという思いがあります。

時間をかけてというよりも、回数をふやしながら、検討の密度を高めながら、できればこの10億は有効に活用できればと思っております。

○松浦敏司委員 これはあくまでも2割を出していただいたとすればということで、この10億は必ずしも約束されたものではなくて、あくまでも交付税措置なので、これは国の都合によって、例えば全国各地で今、新庁舎建設を進めているのですね、それが大量に出てくれば、2割を予定していた国としては、2割を予定していたけれども、2割は出せなくなりましたよということも、これ十分過去の例からもありうるので、ここにあんまり固執するのはどうなのかなというふうに思うのと、やっぱり、私もいろいろ市民から聞けば聞くほど、確かに国のお金が出るというのは大事だけれども、やっぱり何よりも大事なのは、市民にとってより使いやすい市役所、そして安全で安心できる市役所が必要だと、そういう点からすると、結果として、市民の負担はふえるかもしれない、しかしふえないかもしれない、物によっては、場所によっては、結果として、今市が予定している50億とかそういった金額にいかないかもしれない。

だから、それは今後しっかり検討する中でわかってくるところで、今はあくまでも市のほうで金市館周辺跡地ということを考えとしてやっているようなので、そういう意味では、交付税措置に対する考え方ということは、やっぱり10億は必ずしも来るというふうに私はそこまで信用していない。

過去の例からしてエコセンターができたときもそうなのです。

当初、国から交付税措置があると言っていたけれども、出来た直後になしでと言われて、網走市がもう大変な思いをしたというのはあるので、そこは慎重に考えるべきだなというふうに思います。

とりあえず私のほうからは以上です。

○近藤憲治委員長 この項目について御意見ございますか。

○山田庫司郎委員 松浦委員の意見にも理解するところはあります。

それで、私も拙速に結論を出すのは補助金、交付税ですけれども、10億にこだわるばかりに、何だかんだ結論を急ぐことはいけないことだよという意味での話なのです。

ですから、例えば松浦委員からあったように、お金をもらえないかもしれないけれども、仮に交付税

で2割戻るとするのは、これは将来にとっても、これからは網走の財政も非常にきつくなる状況というのも見据えていますから、大きな金額だと私は思うのです。

ただ、その10億をもらうがために結論を急いで、ここでやらなければならないということは、一生懸命やった段階で最後の結論は出さなければならないと思いますけれども、そういう意味で永本委員が言ったように、月何回やるかは別にして、議会としての特別委員会は頻繁にいろいろなことを含めて、活発にやっぱり活動していくべきかなという、そういうまず前提なのです。

それで、どこかの時点で議会としても結論を出さなければならないと思います。

例えば、設置条例が出てきたときには、議会としても結論を出すわけですから、10億は投げてもいいからゆっくり議論をするべきという意味ではないのです。

一生懸命にやったどこかの段階で結論を出すわけけれども、そのときにこんな議論の時間しかなかったのなら、これは私は10億円投げてでも、そのときは判断することもあり得るだろうと、そういう意味での話なのです。

だから特別委員会としては、やっぱり何回も活発にやって、どこかの時点で結論を出すことになるだろうと思います。

だから、最初から10億を投げてでもいいから3年でも4年でもかけろという意味でもないし、これは年数かけたからといっていい結論が出るかはわかりませんよ。

そういう意味では、今こうやって盛り上がっているときにしっかり議論して、そのときにいい結論が出たのなら、10億円をもらえばいいし、そこでおかしいのであれば、10億円を投げることも頭の隅には入れておかなければならないと、こういう趣旨なのです。

○近藤憲治委員長 つまり山田委員の発言では、拙速というよりは議論がしっかり深まれば、それはスピード感のある進め方でもよいだろうという、その議論の充実度が大事だという御意見ですね。

○山田庫司郎委員 ただ市民の中には、説明の仕方もあると思いますけれども、仮に50億使えば、2割の10億円が補助としてもらえますと、これは大きな話なのですよということが余り前面に出ていけば、これはしょうがない、それをもらうのだったら早く結

論を出そうという話だってあり得るから、そういうことではなくて、しっかり議論をしましょうということを、議会のほうはきちっとした考え方を持たなければならないと、そういう意味です。

○栗田政男委員 スケジュールの部分ですけども、こういうふうに書かれているのですが、あくまでも2割は、活用できればそれに越したことはないという、それは誰が考えても当たり前の話ですが、いろいろな考え方があると思います。

ただ、10億というお話が出ていますが、どういう根拠で10億になっているかというのも甚だ疑問ですし、ちまたのうわさでは50億ぐらいだろうと、それで10億ぐらいの補助が出るのだよというような話が、ちまたでは出ているような気がします。

ただ、我々議会としてはほとんど進んでない現状なので、情報をそれほどいただいていませんし、そこで根本的にどうしてあそこの場所なのかという明確な回答もいただいていないような気がします。

ちょこちょこ聞いた中では、4条のほうは関係ないと、あの場所は庁舎を建てるために選定したのだというような、ちょびっとした返答もいただいているのですが、やはり場所が決まらないことには議論は全然進んでいかない状況ではないかと思うので、その辺の説明を理事者のほうにもしっかりと求める必要があるのではないかと思います。

議会としては、正直言ってほとんど説明なんか受けていないに等しいぐらいのレベルではないかなというふうに私は感じています。

丁寧な説明をしてきているなんて、あれで丁寧な説明というのであれば、何をもってしているのかなという気がしてなりません。

市民側の会議はどんどんどんどん先に進んでいるようです。

場所の決定もしているみたいですし、それと我々議会の温度差というのは、埋めようもないぐらいどんどん開いていくのかなという気がしてしょうがないので、まずは急いでそういう部分を埋めていかないと、追いついていかないと、我々議会としては大事な議決が残っている話なので、そこをしっかりと捉えていただければなというふうに思います。

○近藤憲治委員長 他にいかがでしょうか。

○立崎聡一委員 このスケジュール感と財源関連というのは、やっぱり切っても切れないものなのだろうなというふうに私は考えます。

2割補助という部分が先ほどのその10億になるの

かどうか、そこはちょっと別にしても、その2割補助の話はさっき松浦委員のほうからいろいろ説明がありましたけれども、そこはやはり議論を深めることによって、ある程度は埋まっていくのかなとか歩み寄りができるのかなというふうに私は考えております。

国からの2割というのは物すごい大きいので、それを市民にやっぱりだめだったのでは、ということにはなかなかならないのだろうなというふうに私は考えます。

そういった意味から、そのスケジュールがどうこうという話ばかりではなくて、財源の関連もどうなのかというものも含めた中で、やっぱり考えていかなければならないと思いますし、役所側に資料要求をするのであれば、それなりにきちとした中でしていかないと、先ほど栗田委員がおっしゃったように、こちら側がおくれている感があるというのはどうも否めないような感じがしますので、ただそれに関しても、やはり十分な議論が必要だということを前提にスケジュール感を考えていったほうがいいのかというふうに考えております。

○川原田英世副委員長 大体、各委員の皆さんがおっしゃっていることは同じことなのかなというふうに思いますが、やはり今あったように、スケジュール感というのが必要なのは財源の問題、この課題をクリアしないとスケジュール感も持ちようがないのですけれども、それにしても早く進めていったらいいだろうということは全く意見は同じです。

ただ、やっぱり財源関連がしっかり定まってこない、そのスケジュール感を密にやるにしても方向性が定まらないというのは、これは避けられないというふうに思います。

それで財源のことで、2020年までにあれしないと2割ですよということはあるのですが、ではほかの財源は検討したのかどうか、例えば市町村会ではさらなる補助の延長を求めているようだけれども、そういった取り組みはほかのもうなののかということです。

例えば美幌だと、この前栗田委員も話していましたが、僕も現に行って調査させてもらったところ環境省の補助金でやっていると、それはエコの建物にして、機密性を上げて、暖房費がかからないとか、そういったことで環境省から大規模の補助金をもらってやっているということです。

だからこれに固執する必要もないですし、そう

なるとこの時間的なものもさらに変わってくるのだろうなというふうに思いますので、まずスケジュール感というところできくと、この財源の問題に関連してほかの補助金は検討したのかどうか、その経過を含めて市側が明らかにしてもらおうという要求をするべきだと思います。

それと、我々もしっかりと研究をして、こういった補助金があるのではないかとことを持ち寄って、一度しっかりと財源についての研究会を行うということ、この二つが重要で、それがないとスケジュール感という話はなかなか進まないのではないかなというふうに思います。

以上です。

○近藤憲治委員長 はい、ありがとうございます。

おおよそ各委員の方から御意見をいただきましたけれども、スケジュール感を財源に関連…

石垣委員ありますか、どうぞ。

○石垣直樹委員 はいすいません。

ありがとうございます。

ちょっと話が戻るのですけれども、先ほど山田委員から市民会館跡地の話があったのですけれども、7月23日にいただいた資料の中に、その辺の記載があったのかなというふうに思います。

あとスケジュール感に関してですが、やはり既に現庁舎は耐震強度が基準を満たしていないという現状があります。

あす地震が起これば倒壊する可能性がある。

この庁舎建てかえに関してのスケジュール感に関しては、できるだけ早目に進めるべきだと私は思っております。

また、2割補助についても、もしこれがいただけるのであれば、莫大な金額でございますので、ぜひとも狙って、このタイミングで進めていくのがベストかなというふうに思います。

川原田副委員長からもございましたが、やはり財政面の検討はしっかりしていないと、この話は進まないのかなと私も思います。

恐らく返済に当たると、この間、決算がございましたけれども、単年度の黒字分がなくなる恐れもあると思います。

そこはしっかりしていないと、前には進めないのかなと思うので、その辺の資料もいただければというふうに思います。

○永本浩子委員 先ほどの美幌の関係なのだけれども、環境省のほうからも補助金をいただいている

ということで、ちょっと美幌の方に聞いてみたら、その後のメンテナンスとかが物すごく大変なようで、やっぱりこれはきちんと私たちも調べて勉強をしていかないといけないことだなということを感じましたので、そこ辺のところも私たち自身も、市役所のほうにも要求をすると同時に、私たちもやっぱりそういったところを勉強していつ、当市にとってはどういった形が1番ベストになるのかということをやっていくべきではないかなと思っております。

○近藤憲治委員長 スケジュール感と期せずして財源の話にもなったのですけれども、それについてはおおよそ今上げていただいたような部分でよろしいですか。

それでは、ちょっと幾つか確認をさせていただきたいのですけれども、まず財源面と中期的な財政見通しですね、この後の財源関連でも前回に御意見をいただいていますけれども、仮にこの交付税措置を入れる、入れないの議論も今ありますが、どういったインパクトが市の財政にあるのかどうかというのを、きちんとした資料をもとに議論していく必要があると思いますので、そういった中期的な財政見通しと庁舎建設にかかる支出のインパクトに関する資料を要求するということについて、御確認をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

はい、こちらについては要求をさせていただきます。

あわせまして、川原田副委員長から御提言いただきました他の財源についての研究については、折々持ち寄っていただくというような形でよろしいですかね。

今この場で、これを調べたほうがいいのかというのであれば、上げていただいてもいいのですけれども、これは今後また持ち寄っていただきながら、都度理解を深めていくという形で進めさせていただきたいというふうに思います。

(「はい」と呼ぶ者あり)

続きまして、建設用地についてでございますが、山田委員から冒頭修正もいただきましたが、そういった点も含めて、前回の発言をベースに何か御意見ございましたら、御発言いただきたいと思います。

○山田庫司郎委員 今、石垣委員から7月に…手元に資料があったので、再度ちょっと読んでみましたけれども、市民会館敷地が建設候補地とならな

かったのはなぜかということで、問いかけに対して答弁が書いてあります。

ただ、ここは庁舎建設を優先させたということで、その背景として、施設があるからやっぱり壊すのに、ほかのところと同じ理由だという言い方なのですけれども、検討はしたということで、ここでは出ているですね。

だから、ホールのあり方が将来まだはっきり見えていないから、逆に言うと、これを読むと、壊すのは、まだすぐにということには解体はできないという結論を見出しているのだろうというふうに、これを読むと判断します。

これは私もちょっと見落としていたので、石垣委員に指摘されて、私もわかりました。

これは取り下げます。

ありがとうございます。

○松浦敏司委員 いわゆるここが、ある意味最大の問題といいますかね、やっぱり金市館周辺跡地が本当にいいのかという点では、いろいろ僕も疑問を市民からも聞いております。

特に地元紙でこのように図面が載って、初めてこんな感じの建物になるのかというのがわかって、市民からは「どうやってここを利用するのだ」「入り口なんかをどうやってつくるのだ」という意見もこれを見て私も意見をいただきました。

先ほど永本委員のほうから、地質調査をした資料があるというふうに市のほうで言っていたということですが、問題はここですよ。

多分あるというのは、信金の本部とか、あるいは北都さんのまちなか居住の市営住宅も共有しているあの建物を建てる時のボーリングなどの地質調査ではないかと思われます。

いわゆるここの建設地のボーリング調査というのは、多分していないと思います。

していたら、その工事は見えるので、必ずしなければならないので、そこは多分していないと思うので、問題は近辺であっても肝心のこの建てる場所のボーリングをしていないと、正確な地質はわからないと思います。

とりわけ水が多いところということは間違いないので、やっぱりそういう点でも、この資料というのは、ちゃんとその場所の地質調査をしたのかと、したのならその資料を出すべきだというふうに思います。

いずれにしても、今の多分これ市で専門業者に検

討調査に基づいて、この場所で建てるとしたらこんなイメージになるのでしょうかということで、当初は7階ぐらいではないかと言っていたのが、これを見ると9階になっていると。

そうすると、当初は50億ぐらいではないかと言っていたのが、本当にそれぐらいで済むのかなと思ったり、いろいろ疑問が出てきました。

そういう点で、用地をここにするという件では、さまざまな疑問も出ているので、それこそ真剣にこの部分での議会は議会としての調査をしっかりとする必要があるのでだろうと、専門家も含めて知恵をお借りする必要があるのではないかなというふうに、私は思っているところです。

○近藤憲治委員長 他にありますか。

○永本浩子委員 今、松浦委員からも話があって、市のほうの資料をきちっとやっぱり出していただいた上で、私たちもその資料をしっかりと精査していく必要があるかと思います。

それと同時に、今回の台風19号による各地での被害の様子を見ていますと、津波だけではなく、網走も3年前にかなりの大水が出て大変な思いをしたところで、今回の台風がそれを超えるもので、進路が逸れて網走は助かりましたけれども、温暖化が進んでいって、これからもっとこの大きな被害を出していくような台風も想定されていくのかなということで、本当に胸が詰まる思いだったのですけれども、そうすると、だからやっぱり高台のほうがいいのだという意見と、私はこの市民会館の裏に住んでいて、この平地のほうに住んでいる者としては、本当に避難する場所が網走小学校しかないというのが、本当にそれでこの平地に住んでいる人たちの命を守れるのかということ考えたときには、やっぱりこの平地のほうに建てたほうが、一時避難の場所を確保するという意味ではいいのではないかなということも思った次第です。

なのでそういった面でも、先日、釧路の防災庁舎の視察に行ってきたのですけれども、釧路は網走市と違って、既に前回、津波の被害で市庁舎は大丈夫だったけれども、本当にごく近くの第三セクターで使っているところの下電気室が全部浸水して、大変な被害が出たということで、その後即、防災庁舎を建てたわけなのですけれども、1階は津波が来ても全部通り抜けてオーケーという、もう既にそれを想定した建て方になっていて、2階と3階で分けて中間免震ということで、3階以上に大事な電算とか

そういった情報関係のところを全部集中させて、そして防災拠点にもなるようにということで、ふだん使いのときと、災害のときの使い方が明確にきちんと明示されている。

そういう庁舎を視察してきまして、やはり網走も本当に津波はよその土地に比べると確率は非常に少ないのかもしれないけれども、台風等による洪水とか、そういった水の被害ということはなくはないということをやっぱり想定した上で、考えていかなければいけないのではないかなと思った次第です。

○近藤憲治委員長 建設用地の部分に関連して、他にいかがでしょうか。

○立崎聡一委員 先ほどいろいろお話がありまして、僕も1番最初にちょっと勘違いして言ってしまったのですけれども、どこに建てるにしても、やはり地盤の調査というのはしっかりと行うべきなのだろうなというふうに思います。

それはまあ、倒れるようにというか、すぐに倒壊するだとか、そういう問題ではなくて、やっぱり長いスパンで考えれば、そこは1番重要なことなのだろうなというふうに思います。

そこで本当に今回の台風19号の被害は、まだ全部は明らかにはなっていないのですけれども、津波だとか、災害はいろいろあると思うので、いろいろなことを考えると、やはり避難所というのは下にも必要なのだなというのを改めて感じたのは、永本委員と同じ意見です。

実際、想定以上のものが、テレビや何かの報道を見ていまして、自分の命を守る行動を取ってくださいということは、どういうことなのだろうねというふうに…

うちは被害はないですよ、正直言って台風が逸れたおかげで…

ただ、そういうことを考えると、どうなのだろうと、正直、家族の中でも話し合いをしたので、そういうこともちょっと考えなければいけないのだろうと、十分考えるに値するものなのだろうなというのを改めて思ったというのが正直なところです。

○永本浩子委員 先ほどちょっと言うのを忘れたのですけれども、建設用地として、やはりまず解体ありきというのは避けるべきだと私は思っています。

ラルズの解体も、なかなか要するにお金が用意できなくて解体できないで長らくああいいう形になっていて、今の網走の財政ということを考えると、解体費用プラス建設費用というふうになると、かなりの

費用負担が生じてくるのではないかなということ
で、できればやっぱり解体ありきではないところを
建設用地としては選ぶべきだと思っております。

○近藤憲治委員長 はい、という御見解をおしを
いただきました。

建設用地につきましては、何か。

○松浦敏司委員 あの解体というのは、必ずいづれ
はしなければならない、だからそれは時期の問題は
あるかもしれないけれども、解体は必ずするのだ
です。

耐用年数がこの庁舎はもうあと数年で切れるわけ
ですから、それは解体ありきとかという問題ではな
くて、解体はいずれしなければならないという問題
です。

それから、こういった町なかに住んでいる人たち
にとっては、確かに一時避難は大事です。

ただ、こういった面積の敷地内に庁舎を建てると
いうことは、一時避難の場所も極めて限られたスペ
ースしかないということも想定せざるを得ない。

具体的に示されていませんから何とも言えませ
んが、大量の人たちを収容するような場所では決し
てないということだと私は思っています。

現状でいう、今の金市館跡地周辺ということであ
ればそうすると、本当の意味での一時避難は大丈夫
なのかという不安もあります。

それこそ、分散して避難する場所をつくるという
ふうなことも検討していかなければならないと思
います。

いづれにしても、できれば高台に逃げるのが1番
の安全といいますか、そういう意味では今回のこの
19号を見てもわかるように、あれだけ気象庁や国が
避難勧告を出しても、結果として、そのようにうま
くはいかないというのが現状ですよね。

なかなかそういう判断をして、早く逃げるとい
うのは、なかなかごく一部の人しかいないという
ことです。

だから今回、網走の場合でも津波は比較的とい
うふうにあるけれども、私はいつどこで起きてても不
思議ではないと思っているから、それは想定すべき
だと思うのと、やはりこれまでも経験したように、
上流のほうで、津別方面で大量の雨が降ったとき
に、網走湖があふれていたということはあります
けれども、いわゆるそういう規模の豪雨というの
は、これからは実は幾らでもありうる話だと、
そうなったときに網走市内の状況はどんなふう
になるのかという

のは、まだ私も想定できませんけれども、網走湖
が比較的調整池としての役割を果たすにしても、
それにしても網走川が網走湖から海までの間にあ
ふれ出ることは十分考えられるというふうに思
うので、そのことも考えていったときに、本当に
この場所でいいのかなという思いを持っている
1人です。

○栗田政男委員 はい、いろいろ議論をして、
皆さんの思いはそれぞれあるのかなというふう
に感じておりました。

防災というのがしょっちゅう出てくるのですが、
僕は防災だけを考えたのであれば、庁舎は防災
機能がついているにこしたことはないけれども、
それは二次的、三次的な話であって、一次的に
は全然関係のない話なのかなというふうに私は
思っています。

そういう意味からすると、理事者側のほうにも
下の居住人口がどれくらいいて、年齢層それ
ぞれで、もし災害があったときにどれだけの
避難体制で、どれだけ避難できるのか、避難
方法は当然エレベーターを使えないので、
外階段でどういう搬送するのかまで検討は
当然すべきでありますし、僕はある面で
後づけの理由な気がして聞いていました。

正直言って、永本委員の家、個人的な話で
申しわけないのですが、あそこの場合ですと
市庁舎の今の予定地に来るよりも、やはり網
小に逃げるべき場所であるし、それは個人
的な問題は別にしても、本当に町なかに居
住している方、町なかの市営住宅に住んで
いる方も、今の耐震とか、いろいろな状況
を考えると、自分たちの屋上に上がるのが
ベストなのだろうと、高いところに上がる
のがベストなのだろうというふうに思
います。

明確な理由が見えないと先ほど申し上げ
ましたが、あそこの位置にどうして建てな
くちゃいけないのかということです。

やっぱり僕は網走3万5,000人の市民の
メリット、そのためには市庁舎でなければ
何にもならないので、それをやっぱり大
多数と言ったら申しわけないのですが、
そういうことをしっかり検討した上で
用地を決めざるを得ないと思います。

財政の問題もいろいろ委員の皆様から
出ていましたが、僕は財政の前に場所
だと思いますね。

やっぱり場所が決まらないことにはお
金の話も進んでいかないような気がして
どうしようもないので、それによって
建てかえ、今あるものを解体しな
くてはならないというのは、解体
することにこだわることなのか、
更地のほうがやりやすいというのは、それ

は当たり前の話なのだけれども、更地だからそこを選定していくなんていうものの考え方では、市のランドデザインというのは全然成り立たないのではないかなというふうに私は思います。

これから先、交通インフラも全部含めた中で、網走市にとってベストな、やはり市庁舎というのはランドマーク、市の中心に近いところにあるのがベストだと私は思いますし、みんなが使いやすい、集まりやすい場所が選定されるべきではないかなというふうに思うので、余り防災だとか、いろいろな複合的なことを先に入れてしまうと、なかなか議論が進まないのかなと思います。

何度も言いますが、明確にあそこでなければならぬということを検討している人たちにも、明確に説明してほしいなと思います。

何かぼやとした返答しか返ってきていないので、その辺に疑問を感じているので、場所があそこだからだめだということを一概に言っているわけではなくて、まあ誰が考えても水のつく可能性のあるところに建物を建てるのは、ベストではないというのはこれは常識ではないかというふうに申し添えたいと思います。

○近藤憲治委員長 他に、建設用地に関連していかがでしょうか。

○川原田英世副委員長 今、栗田委員からあったように、やっぱり防災の視点は必ず話が出てくるのですが、であれば一時的な防災施設を建てたほうがずっといいのではないかというふうに思います。

なのでそういったところの話が出てくるたびに、場所ありきで進んでいるように感じざるを得ないというのが現状なのかなと思います。

市民アンケートも何か郵送で行っているようなのですが、もう場所ありきで決まったかのようなアンケートをとっているみたいですね。

それは後で、またその他で話をしたいなというふうに思いますが、ちょっと途中まで出ていた他場所の検討というのはちゃんとされたのかというのが、まだ僕は不十分だと思っていまして、市民会館を解体した場合のお話も出ていましたけれども、それは答弁があつてということもありましたが、仮に解体して建てるにしても、ではほかの場所であつたらどのぐらいの費用でできるのかといった部分も、多分計算していると思うのですね、当然ながら…

どういったケースになるのかある程度は…

そこら辺の資料を要求したいというふうに思いま

す。

ここまでの検討で、現状の検討に行き着くまでに、ほかの用地でやった場合どのぐらいの試算になったのか、壊して建てるにしてもですね。

となるとスケジュール的な問題も出てくるのですが、スケジュール感はまだ財政のかかわりが出てくるので、そこはまた切り離して単純に建設用地の検討として…

いずれにしても市民会館にしても、総合体育館にしても、消防本部にしても、壊さなければならぬのですから、それも踏まえた中で、ちゃんと計算をしてきたのかというところを確認したいなというふうに思います。

○近藤憲治委員長 建設用地に関連して、他にいかがですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

今、各委員から出していただきました御意見を集約させていただきますと、やはり他の場所の検討との整合性、あとそこについての具体的な資料があるのであれば要求をしたいということ、あとは栗田委員からもたびたび御発言をいただいておりますが、現状、金市館跡を最適地としている明確な理由はないかという部分についての見解を聞きたいという御意見でございましたので、資料要求については、一旦諮らせていただきますが、今、市側で実施をしている検討委員会で配付をされている資料というのがございます。

この資料の中には、なぜ市役所を建てかえるに至ったのか、そしてその中でどこが適地なのかというのが整理をされて配付をされているものですので、まずはこの資料を要求して、その上で議論を深めるという形でいかがかなと思いますが、いかがでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、そのような形で、資料要求をさせていただきたいというふうに思います。

○山田庫司郎委員 検討委員会は、検討委員会で議論していただいて、諮問委員会ですから、やっぱり特別委員会としては、その資料をそのままよこせではなくて、今議論したことに対する一つの資料として提出してくれと…

結果、その資料が出てきたら一言あるかないかは別にしてね。

それは、特別委員会の立場でいかなければだめですよ。

諮問委員会に出している資料出せということではなくて、ここで議論したことに対する資料ときちっとした回答を含めた物を出してくれと…

○近藤憲治委員長 どこでつくったかということよりは、まずはこれまでのプロセス全体を把握したいという意見もございましたので、それがわかりやすくまとまっているのは、それじゃないですかという御提案なのですけれども、改めて特別委員会として独自の資料つくってくれという要求の仕方になりますか。

○松浦敏司委員 山田委員が言っているのはそうではなくて、この特別委員会として、今議論になったことについて資料を出してくれということですが、結果として、その中身が諮問委員会の中で出たものかもしれないけれども、それはこちらで指名するものでもなく、委員会としての資料要求に基づいて出してくれと、こういうことです。

○近藤憲治委員長 わかりました。

それではお諮りいたしますが、今御議論をいただきました他の場所の検討と、その整合性についての各種資料について要求をするということよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

はい、それではそのように進めさせていただきます。

それでは建設用地につきましては一旦閉じさせていただきますまして、続きまして金市館跡関連でございしますが、これにつきましては、建設用地についての議論が収れんしていった後に深めていくという進め方でいきたいと思いますがいかがですか、ここについては事前に何かやっておくべきことは…

○山田庫司郎委員 事前にやるということはないのですが、前回の特別委員会のときにも私申したのですが、これからの委員会の進め方の基本的考え方と、それをやっぱりきちっと全員で確認していきましようということで、私が言わせていただいたのは、今、建設予定地金市館ではなくて違うところも含めて議論がありました。

僕はまず、市のほうから議会に対して金市館周辺跡地がいいと、これが適地ということで一応議会のほうに出てきている経過がありますから、私はここをまず議論して、その課題、問題点、やっぱりここが足りないとか、そういうことを全部明らかにする中で、ある程度整理がつけばどういうふうになっていくかということが一つありますけれども、今か

ら、あその土地も、あそこも場所も、ここの場所をもって、三つも四つも金市館周辺跡地も入れてここで議論すると、私は方向が定まらないのではないかと思います。1人なのです。

ほかの委員がどういうふうに思うかなのですが、建設予定地の関係で資料の要求をしますから、それを見た段階で委員長が言われるように、今度そうしたらこういう資料をもとに、金市館周辺跡地というのはどうなのだろうということの議論を、それから進めるということならば理解しますけれども、最初からあつちはどうだ、こっちはどうだとやっていると、広がってしまつて議論にならないと思いますよ。

○近藤憲治委員長 現状、山田委員のように金市館跡を一つの軸にという御意見の方もいらっしゃるれば、それ以外の御意見の委員の方もいらっしゃると思いますので、そこはまずは他の候補地の部分も含めての議論を深めていただいた上でのほうが、順序としてはよろしいかと思うのですけれども、どうですか皆さんは…

○山田庫司郎委員 五つの適地の比較した資料とか、そういう経過の説明とか、今求める資料については私はいいと思うし、ぜひ出してもらうべきだと思う。

その後、どういうふうに進めていくかというちょっと方向感を持たないと、もらってからやってもいいですけどもね。

だからそういうことだったので、金市館周辺跡地に建てるとしたら、どういう課題があるのですかということで、前回のとき、私は何点かを述べさせていただいた経過だというふうに私は理解しています。

○近藤憲治委員長 現状、委員の皆さんの中での意識というか、まだ金市館跡地が適地とするという趣の認識に対して、全ての委員の皆さんがそうだねという所感を持たれているわけではないというふうに私は受けとめていますので、そこはまず一定、各候補地として上がった部分の資料を出していただいて、議論を深めていただくのが手順かなというふうに考えていますけれども、そのよう進め方でよろしいですか。

○松浦敏司委員 前回も言いましたけれども、こういった市の出している資料なんかを見ても本当にこの丸、三角、バツが妥当なのかという点では、市民の感覚とずれているということもあるので、やっぱ

り私は金市館跡地も含めて他の候補地についても検討していくべきだなというふうな考えの1人であります。

○近藤憲治委員長 それでは、金市館跡関連につきましては、用地の議論が一定程度収められた後に深めさせていただくということで、続きまして財源関連に進めさせていただきますが、財源につきましては先ほどスケジュール感と関連して御意見をいただきましたので、先ほど御確認をさせていただきましたとおり、中長期的な財政の見通しと、そこで庁舎の建設が与える財政的な影響についての資料を要求した上で、それをベースに議論を深めていくという形で進めさせていただきたいと思います。

また川原田副委員長から出されておりました他の補助制度を調査すべきという部分については、各委員の皆さんのそれぞれの動きによりまして、この委員会のたびに都度上げていただいて、議論を深めさせていただければというふうに思っております。

続きまして、防災機能の部分でございますけれども、今般、建設用地に絡んでも御発言いただいておりますが、さらにつけ加えて御意見等ございましたら…

○山田庫司郎委員 金市館周辺跡地について、先ほど栗田委員も言っているのですが、防災の視点も持ちたいと、ですから基本は高台に逃げさせていただくことを市は考えていますと、ただ、例えば障がいのある方、高齢者の方のようになかなか上まで行けない方は、今回の建てさせていただきたい庁舎に一時避難をするのですという言い方なのです。

だから防災の観点というよりは、一時避難所的なものなのだというふうに僕は思っているのです。

先ほど川原田副委員長も言っていましたけれども、本当に防災の視点だというふうになるのなら、釧路の防災庁舎もそうですが、防災センター的なものをあそこに建てればいいので、やっぱりあそこに庁舎を建てることによって、一時避難も可能になるのだという向こうの説明なのです。

その人数はどれくらいを考えているのだと言っても、それは具体的にはわからないし、いざ来たときにエレベーターは止まるけれども、どうなのだというふうないろいろな具体的な細かいことまで市民の中から疑問が出ているということが事実なので、だからこの防災機能というものは、どこまで市側があそこに建てることによって、防災機能を考えているのかということも、ちょっと私ももう一度聞いてみ

たいと思います。

○近藤憲治委員長 防災機能と言っても濃淡がある。

どの程度のニュアンスでということですね。

○松浦敏司委員 防災機能という点では、やはり東日本大震災でも経験したように、それぞれが自分の命を守るという点からすると、やっぱり分散して高台に逃げるというのが1番で、防災機能という点では、あくまでも市役所にあるのは山田委員が言われたとおりで一時避難です。

防災というよりも、一時的に避難するためのスペースがありますということぐらいにしかならないのだと思うので、やっぱり防災機能というのは拠点、拠点にそういったものをつくるというふうにせざるを得ないと、低地においては。

高台については、高台に逃げれば大きな施設もあるので、何とかあるかと思いますが、やっぱり低地にいる人たちにとっては、それぞれがどういう方向に避難するのだと、そして最終的に残った人が一時避難として、そういったところに避難するのだというふうなことで考えていかないと、市の説明では市民が誤解しているように思うのですよね。

そこ行けば大丈夫なのだというふうに、けれどもそれはちょっと違うのではないかと、あくまでも一時的な避難で、場所も限られたもので、誰でも行ける場所ではありませんよというふうに、そこが実はそう市民は受けとめていない。

そういうところが何か誤解をされている。

そういう説明が結果としてそういう誤解を招いているのかもしれませんが、何かそういう印象を私は受けているのですね。

ちょっとそれは違うのだろうというふうに思います。

○近藤憲治委員長 他にございますか。

○永本浩子委員 先ほど、私も平地に住んでいるということでお話をさせていただきました、私1人だったら網小の坂を駆け上がれます。

でも、去年までは車いすの父を抱えていて、私の周りの町内会は本当に高齢化してしまっていて、自力で坂を駆け上がれるという人は本当に少なくなっているのが現状かなと、そういったこと考えたときに、自分のことだけではなくて、周りのことを考えて言わせていただいたのですけれども、一時避難できる場所というのは、本当にほかのところはコミセンとか小中学校が近くにあるところが多いのですけれど

も、平地に関しては本当にそういうところがないということで、一時避難できるところは大切なと思っております。

そして先日、釧路の防災庁舎を見学したときも、非常用電源がきちんと確保されているので、ブラックアウトのときもエレベーターが使えましたということでお話も聞いてきましたので、いろいろな角度から研究をして、本当に市民の命を守るための建物というのをつくっていくことが必要かと思っております。

○近藤憲治委員長 防災機能の関係で他にございますか。

○川原田英世副委員長 防災について、ここまでもいろいろと意見があったところですが、庁舎の建てかえに対して、今のこの時代に防災のことをしっかりと考えながらやっていくということは当然のことで、まず場所をどうするかと言っている議論の時に、防災機能をここに入れて話をすることとはちょっと順番的に違うような気がしています。

当然のこと過ぎて、当然のこと過ぎるがゆえに切り離して考える必要があるのではないのかと思いますので、まず今議論すべきところはもうちょっと集中して、スケジュール感や用地、財政問題に特化すべきなのかなというふうな思いでいます。

○栗田政男委員 やっぱり分けて議論したほうが進みはいいのかなというふうに、僕もそのように思います。

場所に関してイメージというか、一つだけ言わせていただくなれば、今検討されている場所では、余りにも狭過ぎるというのが正直な気持ちであります。

本当にここに庁舎が全部建って物が入るのかなというような不安があります。

まだ、検討の段階ですから何とも言えないのですが、こういう青写真が出てくるということは、多分専門の業者がつくっていらっちゃって、理事者側でつくった資料ではないと思うので、そういうことを含めて考えたとき、ほぼこういう予定でいるのかなという気がしてならないのですが、道路を塞ぐということは、全く私は反対です。

道路を塞いでしまっって、あそこの利便性、網走は碁盤の目というほどではないのですが、比較的市中心市街地は、碁盤の目でいっています。

それを封鎖するというのは、今の交通システムから考えると、非常に不便なまちづくりなのかなと思

います。

それも先ほど申し上げましたように、もっと市というもののグランドデザインが必要なのかなと、それがゆえに場当たりのにあそこの場所を選定して、本当に日本一狭い庁舎を建てたいのかなというようなイメージで、どうしても捉えざるを得ないような気がしてなりません。

本当に残念なことですし、せめて周辺地域を買収して、真四角の更地を確保して、きちっとやるというのであれば理解はできますが、民間の私が考える常識でいくと、到底考えられない設計、予定であるような気がしてなりません。

以上です。

○近藤憲治委員長 他に御意見ございますか。

○永本浩子委員 先ほどから、防災とは切り離して考えるべきではないかという話が出ていましたけれども、多分市民の方たちは、津波を考えたら当然、上に建てるべきではないかという方も多くいらっしゃると思います。

そして下に建てて、津波やそういった災害が来たとき、どうするのだという意見、要するに場所に関して、災害時ということを見捨て、切り離してというのは、ちょっとどうなのかなというふうに思いますので、そういったこともきちんと入れた上で検討していくことが必要かと思っております。

○山田庫司郎委員 先ほど言ったように、防災機能と言っても濃淡があると委員長が表現してくれたのですが、私は受け取り方にも濃淡があると思いますから、ここはやっぱり理事者側の説明をちゃんと求めるべきだと思うのです。

それで、一時避難所でもそれは防災の視点はありますから、それだけでもいい面を、側面を持っているわけですから、全くこれは切り離して考えることではなくて、ただ防災の考え方に濃淡があり過ぎないかと、先ほど松浦委員も言われたように、市民はちょっと誤解しているところもあって、私も心配しているところもあるのです。

あれが建てば、何かがあったらすぐ1番先に逃げれば、それで助かるのだというようなイメージで余りにも説明し過ぎているような気もしているものですから、切り離すことはないのですけれども、この防災の視点はもう少し濃淡があるように思うので、委員長が表明してくれたように、ここをもう1回、理事者のほうに、防災の視点とはどういうものがあるのだということをきちっと明らかにしていくべき

だと思います。

○近藤憲治委員長 はい、協議をさせていただきます。

他にいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

はい、ありがとうございます。

それでは、防災機能については一旦閉じさせていただきます。

次に、機能統合の部分で、栗田委員から前回発言をいただいておりますが、この部分で何か補足することはありますか。

○栗田政男委員 この部分は、今まで本州のほうを視察させていただいた中で、見た中の意見を述べさせていただきました。

これもやはり場所的なものがしっかり決まっていないと、答弁の中では複合は考えていないと、庁舎だけを入れる機能にするのだというような答弁をいただいたような気がしていましたけれども、せっかくですからもったいないなというのと、あとずっと考えているのですが、今100のものを100建てなければならぬのですよ。

とりあえず、近々に建てるわけですから、ただ人口減少などいろいろなことが進んで、10年後には3万人を切るような当市の人口を考えたときに、市役所の行政規模ということのを当然縮小しなければならないときに、当然、人員整理といいますか職員の数はまだまだ減っていくのですね。

そうすると、今100のものが今度70、最終的には50となったときには、空いたときにはどうするのだというようなことも、当然検討に含まれてくるのではないかなというふうに思います。

今はやはり入る者が100だと思うので、100そのものをいっぱいにするのか、それとも…

それも明確には聞いていないのですが、分散している所管を全部あそこに集約するのかという話もまだ聞いていませんし、その段階でもないような気がしますので、それも含めた中で複合化できるならば、関連施設も入れるような感覚でものを進めたらどうかというように意見を出させていただきました。

それには余り縛られずに進めていただいて結構です。

○近藤憲治委員長 将来的な人口動態によって、機能が整理再編されたときの活用方法という御提言だというふうに受けとめさせていただきました。

この点について、他にございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは機能統合につきましては、これをもちまして閉じさせていただきますして、委員会の開催頻度につきましては、1ないし2ということでおおよその御意見かなというふうに承っておりますので、そのように進めさせていただきます。

その他でございますが、総論として建てかえに至る議論の経過を明らかにという部分で、ここについては先ほど資料要求をすると、適地選定の理由も含めてというふうに進めさせていただきますが、この表に記載されていない部分で、何か御発言がございましたらどうぞ。

○川原田英世副委員長 先ほどちょっと触れましたけれども、二、三日ぐらいに市民の手元に届いたようですけれども、庁舎建てかえに関してアンケートを2,000人対象ということでされているようです。

それに対して何件か、市民から相談というか話が来たのですけれども、現在の計画の金市館跡地が決まったようなていでのアンケートということで、この場所をどう思いますかということではなくて、この場所になりますか、それでどういう機能が必要ですかとかそういった感じのアンケートになっています。

なので、そのアンケートがなぜそういうふうに出ているのか、アンケート内容も含めてここで扱う必要もあるのかなと、幅広く市民の声を聞くということは重要なので、アンケートとかそういったことは必要だと思うのですけれども、ちょっと今の議会の状況と照らし合わせると、余りにもひどいというか、何と云ったらいいか、強引なアンケートだなというか、なので、この前意見交換した中でも、皆さん「もう決まったのですね、いつの間にか」というような話だったのですね、そのアンケートを見て。

ということで、ちょっと強引過ぎるというか、ちょっと違うのではないのかなと思いますので、その部分も説明を求めたいと思います。

○近藤憲治委員長 この点についてはいかがですか。

○松浦敏司委員 私まだ見てないので、川原田副委員長が言われたとおり、それは説明をちゃんと受ける必要があるなと思います。

できればそのものを見たいと思いますが、それは必要だと思います。

○近藤憲治委員長 他にいかがですか。

では、今お話がありましたけれども、現在市で実施しているアンケート調査についても、調査したいということですね。

他にございますか。

それでは整理をさせていただきますが、今後は論点を絞って進めさせていただきたいと思います。

まず、本日の討議の経過を見させていただいて、まず一義的には、用地選定のプロセスと背景と整合性について明らかにすべきだという部分、そしてもう一つが、それに伴って発生してくる財源、この分については中長期的な見通しも含めて、交付税措置の有無の判断も含めてという部分の資料も求めたいということでございました。

また、あわせて川原田副委員長からございましたけれども、他の補助制度の利活用の検討をしたかどうかについても聞きますか。

（「経過があれば」と呼ぶ者あり）

経過があればですね。

分かりました。

すいません1個戻りますが、用地の選定の部分で冒頭、山田委員からございました市民会館を解体した場合というやり方は、検討の俎上に上がらなかったのか、上がっていたのかについても確認しますか。

（「もう答えている」と呼ぶ者あり）

はい、答えてはいますけれども、それではもうその部分は削除ということでよろしいですか。

（「もうよろしい」と呼ぶ者あり）

それでは発言者が「もうよろしい」ということでございますので、その部分は削除させていただきます。

次回に関しましては、今、申し述べさせていただきました用地、財源を中心に議論をさせていただきたいと思いますが、それでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

あわせて若年層からの意見聴取については、委員会独自としても行うということを決定させていただいておりますので、その具体的な手法についてお持ち寄りをいただきたいというふうに思います。

その他、何かございますでしょうか。

○山田庫司郎委員 時期については、向こう側の回答がまとまるかだというふうに思いますけれども、その間でもし特別委員会で、これもう皆さん既に現地は見ていると思いますけれども、比較した5カ所

も含めて、私は再度委員全員で、理事者は要りませんから、現地を一つ一つ1回見てみるのも、皆さん見られていると思うけれども、皆さんと話しながら見て来るのもどうかと、一つの提案です。

○近藤憲治委員長 はい、それにつきましても各委員でお持ち帰りいただきまして、次回の委員会までに結論をお持ち寄りいただければと思います。

○山田庫司郎委員 それと議員同士で話していくのも一つですし、資料等についても求めながら議論していくのもいいのですが、いろいろ市民の中でも動き出している方たちもたくさんいますし、いろいろ考え方を持っている方たちもいます。

それと年齢構成も含めて、若い層の話も聞いてみるべきだという意見もありましたけれども、今は誰というふうな具体的な意見はないのですけれども、参考人というのか、何と言ったいいのか、何人かの意見を聞いてみるのも、私たちの勉強材料にならないかなという視点を持っているのですが、これもまた委員長預かりで、これからの議論の対象にしていただければと思います。

○近藤憲治委員長 都度、御提言いただければ協議いたします。

その他ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

はい、なきようですので、これをもちまして新庁舎建設特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時13分閉会